

いさり火

【第6号】

西津小学校

令和6年8月30日



2学期が始まります！

40日間の夏休みが終わり、今日から2学期がスタートします。猛暑日が続く夏休みでしたが、お子様の様子はいかがだったでしょうか。幸いにも、学校には大きな事故の連絡はありませんでした。ご家庭でお子様の生活や行動等に十分な配慮をしてくださったおかげと感謝しております。

2学期は登校日が一番多い学期です。この期間は、残暑厳しい夏の終わりから秋へ、そして秋から初冬へと季節の変化を感じながら学びを進める時期です。また、「〇〇の秋」と言われるように様々なことにじっくり取り組んでいくことで個々の力を育てていく時期でもあります。私たち教職員は子供たち一人ひとりが有意義な毎日が過ごせるような関わりを大切にしていきたいと思っております。ご家族の皆様や地域の皆様には、今日から始まる2学期間中も様々な点でお世話になりますがよろしくお願いたします。

9月1日は…

9月1日は何の日でしょうか。

1923年9月1日に発生した関東大震災に由来し、災害についての見識を深め、備えを充実強化し、防災意識を喚起するために1960年の閣議で制定された「防災の日」です。昨年は関東大震災から100年目でした。

現在、台風10号が日本列島を縦断しようとしている最中で、台風が通過もしくはこれから近づこうとする地域の様子がニュース等で伝わってきます。

台風の進路が定まらなませんが、小浜市にも少なからず影響が見られることでしょう。今年のお正月には石川県に「令和6年能登半島地震」がおり、現在も復旧作業が続いています。



災害はいつ、どこで起こるかわかりません。そう考えると、子供たちが自らの安心・安全を守るためには、子供たちの危機対応能力を高めていくことが不可欠となってきます。学校では、様々な災害や事態を想定した避難訓練を計画的に実施しています。1学期には、「地震からの火災発生への対応」・「不審者対応」の避難訓練を行いました。2学期には、「地震からの津波対応」として高台にある県立大学まで避難する訓練を、「原子力防災訓練」として保護者への引き渡し訓練を実施する予定です。

しかし、避難訓練をしておけばよいということでもありません。普段の生活の中から意識しておかなければならないこともあります。それが、『命のアロハ』（①あいさつ ②廊下歩行 ③話を聞く）です。

- ① あいさつ…大きな声のあいさつが緊急時のヘルプの声出しに、周りへの優しいあいさつが他人への元気づけになり、自他の命を守ることに繋がります。（1学期の訓練で警察の方も言われていました）
- ② 廊下歩行・③話を聞く…廊下を走る、人の話を聞けない傾向にある人が災害で命を落としやすいというデータがあるそうです。命を守るためにも意識して直していきたいことです。

欠席等連絡方法の変更について

本日、「すぐーる」にてお知らせしましたように、9月2日（月）より「欠席等連絡フォーム」を活用した欠席連絡システムを運用していきます。現在ご案内している「緊急を要する事態に関わるに西津小学校連絡フォーム」は「欠席等連絡フォーム」に統合しますので、今後フォームによるすべての連絡は文書内にご案内したQRコードかURLからお願いします。

詳細は、ご案内文書でご確認ください。

★緊急を要する事態とは★

- ① 児童の生命に関する事故や病気の時
- ② 児童が救急車で搬送されたとき
- ③ その他 児童の非常事態であると考えられる状況にあるとき

★連絡先★

- ① 平日（月曜日～金曜日）の8:10～16:40 → [西津小学校（52-0254）](#)
- ② ①以外
・土・日・祝日の8:10～16:40以外 → [ご案内のQRコードかURLから](#)

★欠席等の連絡とは★

- ① 児童の欠席・遅刻・早退の連絡
 - ・必ず保護者の方からご連絡ください。
 - ・フォームによる連絡は、当日の朝8時まででお願いします。朝8時以降の連絡は、必ずお電話にてお願いします。
 - ・お子様一人につき1回の送信でお願いします。兄弟姉妹は、1人分ずつ送信してください。
 - ・従来通り、お電話での欠席連絡も可能ですので、ご都合のよい方法でご連絡ください。

学校 HP より、子供たちの様子をぜひご覧ください！
月予定も掲載しています。

